

○17番（伊藤文博君）

新政会の伊藤文博です。

一般質問を行います。

1点目、情報基盤整備について。

合併協議の中で、「新市建設計画に」「新市を発展に導く、3つのプロジェクト」の中の1つとして「情報ネットワークプロジェクト」を挙げ、情報基盤整備を市民に約束して合併いたしました。そして本年度策定された総合計画の中でも、情報通信基盤の整備として計画が定められております。

糸魚川市にとってどのような形での「情報ネットワーク」、情報基盤整備が有効なのか慎重に検討され、現在のところ結論が出されるに至ってはいません。

現在検討されている選択肢は、「インターネット」か「ケーブルテレビ」かということです。

そこで、次の点について市長の考えを伺います。

- (1) 「情報基盤整備」の目的は何か。
- (2) 糸魚川市として、両システムで可能な市民サービス内容について明らかになっているか。
- (3) 情報基盤整備担当課を中心としての検討が行われているが、各部・課・係での検討は十分に行われているか。
- (4) 糸魚川市が行う両システムによる市民サービス内容の市民への理解促進の必要性は。
- (5) ケーブルテレビの場合の加入率が課題とされているが、その理由は。
- (6) 加入率を上げるための要因は何と考えるか。

2点目の質問、地域の伝統芸能文化の保護と活性化について。

糸魚川市全域に地域それぞれの伝統文化があり、地元の熱意により伝承されています。一方、国民の祝日に関する法律により、小正月の伝統行事が行われる1月15日が祝日ではなくなりました。伝統文化の継承に大きな支障が出ています。

- (1) 糸魚川市として主体的に可能な対策は何か。
- (2) 糸魚川市の統一方針として、小中学生をかかわらせ、地元愛護を育成することにより、若者の定住促進を図り、定住人口を拡大する一助とするべきではないか。
- (3) 国・県への働きかけはどうなっているのでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

○市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の情報基盤整備についての1点目、目的につきましては、新市は広範な市域となりましたことから、市民の一体化を目指すための手段と考えて、行政情報の提供や行政サービスの高度化、コミュニティ情報の配信など、住民ニーズを反映した利便性の高いシステムの整備を目指しております。

2点目のサービス内容と3点目の市内検討についてであります。業者から提案されたシステム

は、主にコミュニティ情報や告知情報などを配信することができ、また、利用者との情報のやりとりができることから、さまざまな行政サービスの可能性があるものと考えております。また、庁内各部署の情報化推進委員によりサービス内容の検討や提案内容も確認をし、先進地などの情報収集にも行ってまいりました。情報通信技術の進展が目まぐるしいことから、さらに調整が必要と考えております。

4点目の両システムの提案内容につきましては、昨年末より地域審議会へ概略を説明をし、方式の決定にはもう少し時間的な余裕が必要ということでお願いをし、判断をしていただいたことでございます。

市民の皆様には情報化の状況について、まだ十分ご理解をいただいておりますので、可能性のある行政サービスの内容を整理し、説明の必要があると考えております。5点目の加入率についてであります。広くなった市の一体化を目指す事業といたしまして市の情報を共有することや、事業の運営についても多くの市民の皆様から理解をしていただき、加入してもらうことが重要であるとと考えております。

6点目の加入率を上げるためには、住民ニーズに合った行政サービスの提供、利用者の負担などが大きな原因と考えております。

2番目の地域の伝統芸能文化の保護と活性化であります。伊藤議員ご指摘のように国民の祝日については地域の伝統行事にも影響を及ぼしていることはご承知のとおりであります。国・県への国民の祝日を変更する働きかけは、困難であると考えております。

特に、当市の1月15日前後には、市内各地区で多くの小正月の伝統行事が行われておりました。郷土愛の育成や自治意識の向上の観点からも伝統文化の継承が必要でありまして、そのためには1月15日を何らかの形の設定をして取り組めないか、議論をしてみたいと私は考えております。地域の伝統行事への小中学生の参加につきましては、現在、多くの小中学校で児童生徒が地域の伝統行事に参加しやすいよう配慮いただいております。

今後も地域をあげて取り組みができるよう、さらなる環境整備に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いをいたします。

○17番（伊藤文博君）

2点目の伝統芸能文化の方から再質問いたします。

国・県への働きかけは困難であるという話でしたけど、これは小正月というのと、成人の日という表現の違いに、大きく意味が違ってきているわけですね。成人の日であれば、これは日をずらしてもいいということですが、小正月というのはずらせない日であります、伝統的にもうずらせない日であります。その日に、小正月特有の行事がいろいろ行われる。

これは地方特有の事情でありますね、中央にはちょっとわからないことだと思います。その中央と地方でのその意味の違い、事情の違いというものを、その実態を国や県に知らせて、中央行

政のこの法律改正は、ある意味この部分に関しては間違いだということも言えるわけですが、その間違いを正していくのも、地方自治を預かる人間の責任の1つではないかと。その中で、困難であってもでき得る努力をしていくべきじゃないかというふうに思いますが、いかがですか。

○市長（米田 徹君）

私も伊藤議員のご意見、ご提言のように、そのように私は思う一人であるわけでございまして、以前からも、そのような働きかけをさせていただいておるわけでありまして。しかしながら厳しい状況というのは、今ほど申し上げましたとおり、なかなか理解いただけないところであるわけでございまして、そのようなお答えをさせていただきました。

○17番（伊藤文博君）

困難であるけど、働きかけはしてきたということですね。今後もその働きかけについては、継続的に行っていただきたいなというふうに思います。

どの地域での伝統文化の継承も、それぞれの保存会的なところの人たちが一生懸命やってくれています。祭日ではなくなったことによって、参加する大人を集めるだけでも非常に苦勞をしている。ある意味、存続の危機を迎えているところもあるんじゃないかというふうに思います。

そこで、今この1月15日祭日ではなくなったということについて、影響を受けている市内の伝統行事の実態というのは把握していますか。

○教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

祝日法改正によりまして、従来1月15日に行われた行事が、それ以外になったという事例でございまして、まず能生の鳥追い行事、これがございまして。これは市の指定文化財になっております。

それから奏の神の行事としまして、根知地区、それから浦本地区、西海地区、それから下早川、上早川、今井、小滝、大野、大和川、糸魚川地区、それから能生地区、このように承知しております。以上です。

○17番（伊藤文博君）

大事なのを1つ忘れてないですか。青海の竹のからかいという、非常に国の指定を受けてる重要行事があるんですが。

○教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

大変失礼しました。

青海の竹のからかいもそうです。

○17番（伊藤文博君）

いいですか、そのような実態を受けて、何か市として対策を講じてきたということが、これまでありますか。

○教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

先ほどの質問で、私は1月15日に行われた行事を動かした日ということで、先ほど申し上げたんで、竹のからかいは、その行事に当てはまらないので、訂正させていただきたいと思います。

先ほどのご質問の件で、特に市としてこの地区をどうこうということの指導については、行っておりません。

以上です。

○17番（伊藤文博君）

私は影響を受けてる行事と聞いたんですね、そういうことだったんで、竹のからかいを入れてほしいということだったんですが、このような実態を受けて、やはり市として国・県のことも含めて、市として例えば市の条例制定の中で何かできないかというようなことは、当然その担当の課として今まで検討されてきたんではないかと思いますが、その検討されてきた内容がもしありましたら、お願いします。

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

市としてどうかということではなくて、今の段階では市長の方から1月15日、小正月にいろんな地区の行事ができてるけれども、伊藤議員がお話のように非常に困ってるのが現状だと。何とかこの日を休みにできないかということを検討せよということで話を受けておまして、先般、市民憲章等の策定委員会がありまして、委員の方にこういうものを15日というものをどうかということでお話を出しまして、それぞれの委員の方から意見をお聞きをさせていただいております。

やはり先ほどありましたようそこ、曜日が変わったことによって事業の開催日を前倒しをしたり、あるいは後ろにやったり、時にはなかなか集められなくて事案を縮小したり、変更せざるを得ないという話も聞いておまして。ですが、さりとてじゃあそれを休みにできるかどうかという話にまではいかなかったですが、委員の中から、それぞれ大変だということのご意見はいただいておりますので、これらのことをまた市長に話をして、先ほど市長のお話のとおり、そういうことで何とか1月15日をいろんな形で行事を存続したり、あるいは休みというような方に、もっていけないかということの検討をということでの指示を受けているところであります。

○17番（伊藤文博君）

市としてできることにも、確かに限界があると思いますね。先ほど私が言ったように、国や県に

投げかけていく問題の方が本来は大きいかもしれませんが、市としてこのことについて問題意識を持って、検討材料に今市長さんから指示があったということですので、検討していただきたいと思います。

小中学生をかかわらせて地元愛を育成し、それが定住人口の拡大にまで結びつくんじゃないか。これが効果としてどういう形であられるかということは、検証が非常に難しいことを聞いているのはわかっているんですけど、ある意味では地元愛を育成して、子供たちに将来ここに残ってほしいというのは、方策として、市の政策としては、当然考えていかなきゃいけないことなんですけど。それと教育の場での問題があると思います。

先ほど参加を促すような教育の方向で、配慮しているということだったんですけど、実際に青海の竹のからかいを例にとって聞きますが、今回どれだけの小中学生が参加したかというのを、把握されてますでしょうか。

○教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

竹のからかいでございますが、青海小学校さんは2限放課しまして、参加を呼びかけている状況です。青海中学校さんは、竹のからかいに直接参加した生徒が66名と聞いております。

以上です。

○17番（伊藤文博君）

結局、どこまでやるかということなんです。例えば参加に配慮するといっても、どこまで糸魚川市としてこういう伝統行事、地元愛育成に力を入れて対応するかということなんですけど、例えば青海小学校は2限放課です。普通の通常授業ですが、希望者は出席扱いで参加してよい。これは田沢小学校も一緒ですね。ところが、田沢小学校については、多分1人だけの参加だったんじゃないかなというふうに思います。

というふうに、自主的なもので促していてもある程度限界がある。その中で、例えば総合学習の中に取り入れて全員で見学をする、または希望者は参加をするというような方向もあるとは思いますが、糸魚川市が本当にこういうことを大事だと思うんだったら、そこまでの取り組みを見せてもいいんじゃないかという、これも1つ方法論としてあるんですけど、どうでしょうか。

○教育長（小松敏彦君）

伊藤議員のおっしゃるとおり、地域の子供には地域のそういう伝統行事を、また見学するというのも1つの大きな学習効果があるものと、そういうふうに考えております。

このたび竹のからかいが対象ではないんですけども、今、今年度、来年度の2カ年にわたりまして、糸魚川東小学校で地域伝統行事等を育むという視点で、研究を行っておりまして、糸魚川東小学校の児童は、天津神社の祭礼、それから根知おててこ舞、これを見学したり、あるいは他の神社の神楽を学校へ招聘して見学したりという、そのような活動を行っております。

全面的というわけには、まだまいていないんですけれども、この結果をまた検証しながら、それぞれの地域の伝統行事に対して、各学校に対応を促してまいりたいと、こんなように考えております。

○17番（伊藤文博君）

東小学校については、私も体育館に掲示してあるものを見せてもらいました。ああ、こういう取り組みをしているんだなと思って見てきたんですけど、一斉にというわけには、なかなかいかんと思いますけど、市内全域でこういう展開をしていただきたいなと思いますし、先ほどの祝日ではなくなったことに対する対応も、今後また工夫をしていってほしいなと思います。

情報基盤整備の方の質問に移らせてもらいます。

情報基盤整備の目的は何かということなのですが、新市建設計画の中では、新市全域に光ファイバー網を整備し、これは手段ですよ、整備する。そしてすべての市民や企業が高い水準の情報通信を利用することができる環境づくりを推進すると、これは目的だと思います。さらには、新たな企業の進出促進や企業支援、さらには既存企業における新たな産業活力の創出を促進するとともに、地域間での情報格差のない一体的な地域づくりを進めますというふうに言っております、これも目的です。

そこから発展して総合計画の中では、目まぐるしく進展する云々というふうにあるわけですけど、ここでも情報推進技術を活用し、行政サービスの高度化、NPOボランティア活動の活性化など、地域コミュニティの活性化につながることを期待されているということは、これが目的ですよ。

このような情報化社会に対応し、市内全域の住民や企業が情報通信技術の恩恵を享受できるよう、情報通信基盤を整備するとともに、より利便性の高い行政情報や行政サービスの提供システムを構築することが課題であると、ということは、これを行うということをはっきり言っているわけです。

目的を達成するために手段を講じるんですね。目的をはっきりさせなければ、手段というのは決まってくる。目的を再度明らかにして、職員全員がはっきりと認識して、計画にかかわっていかねばいけないということが言えるというんですが、担当の職員さん、またはほかの課の、今後この情報基盤整備がされたときに、そのネットワークを利用して市民サービスを提供していく各職員が、この目的をはっきりと認識しているかどうか。私が例えば担当者に問いたらすぐ、文言は変わったにしても、趣旨を答えられるかどうかということについては、今の状態はいかがですか。

○総務企画部長（野本忠一郎君）

今おっしゃったようなことについては、書き物にはあるわけですが、それをすべての職員がきちんと言うことは、なかなか難しいと思います。ただ、その中でこういったメニューがあって、こういったことができるんでないかというようなことについては、それぞれの課の中では一応把握しているとは思っておりますが、まだそれをどうしても、いつまでにやろうという形には、なっ

てないように感じております。

○17番（伊藤文博君）

ここは思想ですよ、目的というのは、こういうふうな市をつくるんだという、情報基盤整備を使って、ここがやっぱりしっかりしていないとぶれていきます、いろんなものが。

手段にはハードとソフトがあります。これはどっちが先なんですか。今、ハード面の議論は非常に進んでいますが、ソフト面の議論が、どうも見えてこないという状況だと思うんですね。

両システム、2つのシステムで、さっきケーブルテレビかインターネットかと言いましたが、これ違うんですね、本当は。ケーブルテレビ+インターネットか、インターネットのみかというところで議論されてるわけですよ。この両システム、そこを2つにばらすと、ケーブルテレビとインターネットということになります。この両システムで可能な市民サービス内容、各課・係がですよ、どういふ手段を講じて、何を提供していくかということについて明らかになっていますか。

○総務企画部長（野本忠一郎君）

それぞれのサ、サービスの内容については、リストアップをしております、それを投げかけてあるわけございまして、ただ、それをいつからやるかというところの議論は、まだ十分にされていないというふうに思っております。

○17番（伊藤文博君）

いつからやるかという話は、まだ先の話ですよ。要するに、両システムで何ができるのか、何をやりたいのかということがはっきりしないと、システムそのものの大枠が決まってこないじゃないですか。もう少し後で話をしようと思ったんですけど、市長が判断する材料を、どうそろえるのかということになるでしょう。今、判断できなくて先送りしたのは、その材料がそろっていないからですよ。

ハード面の両方のシステムにかかる費用というのは、10月11日でしたか、総務財政常任委員会の協議会のときに明らかにされて、大体同じような費用になるということが示されました。同じ投資で、同じ労力で、より大きい効果、前回、私は付加価値ということで質問させてもらいましたが、同じ投資したら、より大きい効果を得るのが原則ですが、そのシステムが存続可能かということについて、非常に重要になってくる。そこで今、加入率ということが言われてると思うんですよ。

だけどその加入率の問題、これからちょっと解きほぐしていきますが、これが非常に議論不足なところだろうというふうに思います。今、この情報基盤整備の担当課から、各課・係に何をやりたいのかということをしっかり投げかけて、意見を上げてくる、上げさせるという作業は、もう行われていますか。

○総務企画部長（野本忠一郎君）

先ほども申しあげましたけども、そういうリスト、何ができるかということについては、各課に対してリストを示して、この内容についてもいろんなチームをつくってやっておりますので、そういったことは投げかけてございますが、まだそれをじゃあどのようにしてやっていくんだということまでは、各課では詳細な検討に恐らくかかっていないんだらうというふうに感じます。

○17番（伊藤文博君）

そこが問題なんですよ。なぜ上がってこないかと。これは各課にとっては、今、情報基盤、ネットワークを使ってやっていく市民サービスは、今の仕事のプラス要素なんですよ、前進行為なんですよ。もっと発展的にやっていくということに対しての業務内容になっていきます。

そうすると、例えば現在の業務で困っていない、今の業務がしっかりやれている。毎日の仕事で手いっぱい感があるというようなことがあると思いますよ。今すぐ検討しなくても、その係は困らない、情報基盤整備の担当課は困りますけど。だから今提案を上げてきなさいよと、検討しなさいよと投げかけたのが、並列の部署からの要請では、これは余計な仕事はしないでしよう。市長からのトップダウンで、緊急の課題だから検討しなさいよと、いついつまでに報告を上げるというぐらいのことでやらなければ、前に進まないと思いますが、いかがですか。

○総務企画部長（野本忠一郎君）

そういった点については、この情報化の問題について部課長会議でも議論をしております、市長からも、これをやる以上は多くの人に加わっていただかなきゃならぬので、メリットのあるシステムを各課で考えてくれということでは、指示はしてございます。

ただ、先ほど伊藤議員が申されたようになかなか、今困っていないという問題もございまして、対住民とのかかわりの中で、どのようにやっていけばいいのかということが、なかなかよくわからないというような面もあって、現在あまり進んでいないということだと思っています。

○17番（伊藤文博君）

本気でやる気があるのであれば、これは今後ずっと糸魚川市にとって大きな問題ですから、これは専門の部署をつくるべきだと思いますよ。各課から、それぞれの業務内容に精通した人材を集めて、例えば情報基盤整備室のような部署をつくって、それが各課との連携を深めて住民サービスの内容を煮詰めるべきでしょう。プロジェクトチームのような本来の業務のほかに、このことをやるというようなことでは済むような問題ではないというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○総務企画部長（野本忠一郎君）

この問題を取り組むに当たって、伊藤議員からこのような提案がございまして、ただ、今現在は情報推進係という係がもっております、そこを体制強化すればいいのか、その辺もございまして、

それともう1つは、仕事の順番としていっやるのかというようなことも含めて、実際にやるとなれ

ば、もう少し体制の強化ということも必要なんだろうというふうに思っております。

○17番（伊藤文博君）

いつやるかということが決まれば体制強化するという話でしたけど、いつやるかを定めるために、体制強化しないとだめだと思っんですね、決まってから体制強化するんじゃないかと。

今のままだったら、多分、判断材料がそろわないまま、どこかで踏み切っていくということになってしまう。前進方向に踏み切っていくのか、一歩下がっていくのか、それはたまたまですよ、どっちにしたって。それではあまりにも、計画性がないということが言えるんじゃないかと思っんですね。

大きな投資をして行う事業ですよ。その住民に対する説明責任を果たすためには、市長の責任において整備されたハードを使ってどのような、これは総合計画の中にありますが、より利便性の高い行政情報や行政サービスの提供システムを構築すると言ってるわけですよ。どのような行政サービスを提供していくのかということ、明らかにする必要はあるんじゃないですか。これをやらなければ、事業には踏み切れない。

ところが今のままでは、多分それがなかなか出てこないというような状況なんではないかなというふうに思っわけですよ。だから事業をやることを定めるために必要な作業だというふうに思っわけですよ、いかがですか。

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇1〕

○総務企画部長（野本忠一郎君）

確かにそういうきちっとした事業を決めて、これをやるからどうだということになろうかと思っわけですよ。

ただ、問題はその前にリストがあるんですけども、そのどれを選ぶかというのが、まだ各課でできていないということが大きな問題だと。それは先ほどから何回も申し上げますけども、今不便を感じてないと。それで我々庁内の場合ですと、伝票を切るのにも紙を取り上げてしまうから、これできるわけなんで、その辺が対外的な事務について、どこまでできるかということが、なかなかそれぞれの担当課での判断では、まだできてないんだろうというふうに思っわけですよ。

○17番（伊藤文博君）

現状は、そういう状態だというのはわかったんですよ。だから今後どうしていくかという話をしているんで、今の時点の状況説明というのは、もういいですよ。ですから、今後どうしていくかという話をしてもらいたいなと思っわけですよ。

加入率の問題ですが、市民の中には慎重論も多いですよ。しかし、やるのならテレビで活用できるシステムにしてくれと、パソコンなんかだめだという意見は多く聞きます。私もやるんならケーブルテレビだと思っわけですよ。ところが今の状態の中では、じゃあ私がだれか市民に、なぜケー

ブルテレビがいいのかということの説明するのに、十分な材料がないんですね、説得力のある説明ができません。

それは今言ったように説明できる材料が、まだ不足しているわけですね。これは市長も同じだと思うんですよ。市長も僕はケーブルテレビのシステムが本当はいいんだと思っているというふうに信じています。ところが、このことに対してそこに踏み込む、今、多分自信がないだろうと思いますね。判断材料に不足があるんだから当然ですよ。判断材料は自分で見つけなきゃだめだと思いますね。それは要するに都下に命じて、それをさせると。庁内論議を高めて判断材料をそろえなければならんと思いますよ。

市長が決断するための材料は、自分でそろえる責任もあるわけです。自分でというのは、部下に命じてということですよ。市長、いかがですか。

○市長（米田 徹君）

私もやはり自分の判断ができないということで、時間的猶予をいただいたわけでございますので、私も自分自身が今判断をすることだととらえております。

○17番（伊藤文博君）

その材料をそろえる、これはもう何回も言いますが、非常にこの事業を決定するために重要な問題ですよ。

例えば今ケーブルテレビそこ、テレビを自由に見れてる人が、不自由なく見れてる人が、ケーブルテレビに加入してくれるかどうかということに不安材料を持っている。今新会社ということですが、その経営計画の中にある加入率を、確保できるかどうかというのがポイントですね。

いくら民間経営だと言つても経営が存続されなければ、この事業は破たんするわけですから、これは当然のことですよ。

じゃあ市民にケーブルテレビに、1,500円なんだけど入りますかと聞いたときに、うーん、どうすりやええんかねって、判断できんと思いますよ、今の段階では。だから加入率が不安なんですね。何で判断できんかと。1,500円を払ってでも、ケーブルテレビに入らなきゃならんと思う材料がないからですよ。

加入率を上げるためにサービス内容をしっかりと、だれにもでもわかるように煮詰めていかなかったら加入率は上がりませんよね。これなら1,500円を払ってもいいわ、こんなに便利になるんだったら。それは払わんかったら、市民としてどうも周りからとり残されてしまうわというような、やっぱり情報提供のシステムになっていかなきゃいけない。

例えばちょっと例を挙げますと、今健康づくりセンターを設計されています。そして全市での健康づくりシステムが、今後組み立てられて展開されていきますね。その中でこの情報ネットワークの利用というものを、担当課の方で何か協議したことはありますか。

○市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

庁内としては、情報化推進委員会みたいな形で庁内委員会があります。その中には、私どもの課からも加わっております。

ただ、先ほど話がありましたように具体的にこういうふうなもので、いろんなもので検討できるというふうなメニューはありますので、それに基づいていろんな研究はさせてもらっております。

健康、医療や何かでの連携とか情報提供で、役に立つ場面があるかなと考えております。

ただ、具体的に健康づくりセンターに限って、こういう形でどういうふうに具体的にやっていくかというところまでの検討には至っておりませんで、情報収集をしている段階であります。

○17番（伊藤文博君）

今の話のようを、健康増進課の事情と情報基盤整備を決定していかなきゃいけない方の事情というのは、タイムスケジュール的に違うわけですよ。ところが、どうしても情報ネットワーク、情報基盤整備のシステムを決定するために、このことを決めなければいけないという各課・係の認識がなかったら、それは絶対に上がってこないですよ。

そうすると、例えば今の健康づくりのシステムについては、でき上がるのが例えば来年いっぱいかかるとしたら、再来年いっぱいかかるとしたら、その時点でなければ市民に提供できるサービスの内容が明らかにならないから、この情報基盤整備の内容についても決定できないという、これは極論ですけど、そういうことになります。

だから情報基盤整備事業の内容を煮詰めていくために、そのことに関する情報基盤整備の決定スケジュールに合わせて、各課・係から上げさせてくるということが必要なんじゃないですか。何回も同じことを聞いているようですけど、はっきりした答えがないんで何回も聞きます。この点はいかがでしょう。

○助役（栗林雅博君）

伊藤議員さんのおっしゃられる要するに情報化の目的と手段、そのつながりと、その目的のとらまえ方についてのご意見なんだろうと、こう思っております。

それで情報化というよりも、役所の電算をずっと私が手がけてきた状況からお話を申し上げますと、まず、電算システムの必要性があるということと、それと各課でどのようなものを電算のシステムにできるかということを上げたときも、やっぱり各課ではなかなか上がってこなかった。

それで何をメインにしてやるかというのは、やっぱり税の計算であり、窓口のオンラインというものを先にやって、その後に年金システムとか、今度は国保のシステムだとか、それから今度は収納システムと、そういうものを暫時広げていった経過があります。

役所の特性と言いますか、最初のうちに全部こういう目的をとということで、ざっと並べるというのは、現状のところは無理なところがあるのかなと。こういうものができる、その次に応用できるという部分に順次積み重ねていくというのが、今までのやり方ありますので、伊藤議員のおし

やられるような最初に大きなものを、何をやるかというその目的の設定というものが大事なんだろうと、こう思っております。

○17番（伊藤文博君）

それは話が全然違いますよ。役所の電算システムは内部の話ですよ。この情報基盤整備というのは、市民を交えた話であって、私がさっきから言ってるのは、市民が入ってくれるシステムをつくらなきゃいけないという話をした。それをつくらなければ加入率の問題もクリアできないから、判断できないでしょう。

もう初めからケーブルテレビはやる気ないんですよと、インターネットでしたらNTT主体ですから、もう初めに中山間地域の光ファイバー網の整備を市でやってしまえば、後はもう関係ないという話ですけど、ケーブルテレビを初めからやる気がないなら、こんな議論は何もする必要はないんですよ。そうじゃなくて、ケーブルテレビをもしやるのであれば、またその比較対象としてインターネットのものも必要なわけですよ。その内容をしっかりと明らかにしなければ、市民が入りたいシステムかどうかということの判断ができないじゃないですか。

さっきの答弁の中にもありましたけど、メリットのあるシステムを考えてくれというふうに、市長から担当の方に話がいったわけでしょう。その部分をどう詰めるかという話をしてるわけです。

それを市民にしっかりと理解させなければ、このシステムは決定できないでしょうと。今、先送りしたことが間違いだと私は言いませんよ。先送りしたその状態が、ずっとそのまま続く。どこで、何を材料にして決断するのかということですよ。いかがですか。

○総務企画部長（野本忠一郎君）

要は各課なり、それぞれ庁舎全体として、今、伊藤議員のおっしゃるような考え方で、5つ、6つの主要なシステムをリストアップして。ただ、そのシステムをきっちりつくるまでというのは、少し時間がかかるかもしれませんが、こういうことをやるんだという絵が描ければ、説明ができるんだろうと思っております。そういったような努力は、しなければならないというふうに思います。

○17番（伊藤文博君）

そももうやってくださいね。要するにタイムスケジュールを含めての計画があって、今初めに助役が言われたように、全部そろえることはできないのであれば、こういうふうにそろえていきますということだっていいわけですし、それからバーンとさま変わりするんでなければ、当然細かい変更はあっていいんですよ、計画ですから。だから、それをしっかりと決めてほしいということですよ。そうしないと今のまま、この状態のままでどこかで結論を出したとしても、十分な検討をされないまま出された結論になってしまうことを私は危惧しているんであつてね。

別に今やっていることが悪いんじゃないかと、これから何をしてくれという話をしているんですよ。だからあんまり弁護的な答弁をしてもらいたくないんですけども、そこをしっかりとやってもらいた

いと思います。

今後その事業推進に当たっては、当然、補助金を活用しなければいけないわけですね。この情報基盤整備にかかわる補助金の制度について、今後どういう見通しなんですか。

○企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

補助金並びに起債関係につきましては、今どういうシステムを、どのようにして立ち上げるか、それによって国・県と協議をしながら決めていきたいというふうに考えております。

○17番（伊藤文陣君）

そういうことを聞いているんじゃないかとね、ちょっと質問が悪かったですね。補助金の制度は三位一体の改革で変わってきてますよね。そうすると補助金の制度がどこかでなくなるんだったら、その前にやらなきゃいけないとか、そういうタイムスケジュールに影響を与えるわけですよ。その見通しはいかがですか。

○企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

補助金の方も年度によってだんだん変わってきます。ただ、今現在では18年度と19年度が変わるという話は聞いておりません。ただ起債の関係になりますと、当然ながら合併特例債を使う期限とか、そういうものがありますので、その辺を一応見据えた形で、今後検討してまいりたいと思っております。

○17番（伊藤文博君）

この検討に、どのぐらいの時間をかけられるかということだと思えますよ。その流れを把握していないと、先のことはわかりませんと言っていて時間をかけて、その時点になったら、いや、適用できる補助制度がありません、起債も制限されていますということになったら困るんですね。

それを今後、この検討に今の補助金、それから交付金とかというものの制度と、どういうふうに調整を図りながら進めていくんですか。タイムスケジュール的なものは、どういうふうに考えていますか。

○総務企画部長（野本忠一郎君）

補助金なり起債なりの周期と言いますか、そういったことは当然意識はしておるわけでございまして、いつというのはちょっと申し上げられませんが、それも意識しながら検討しとると。

ただ、もう1つちょっと引っかかりがあるのは、その補助金の要綱自体にちょっといろいろな、今

我々が考えているシステムといいますか、考える中でちょっと問題のある箇所もあるということで、それがなかなか今確認をとれないでおるのが、事務段階の状況でございます。

○17番（伊藤文博君）

先がもし見えないのであれば、ある程度確実なところを見据えて、期限設定をして結論を出さなきゃいけないですね。先を甘い見通しをしたらさっき言ったようそこ、その時点になったら予想外の状況になったというようになったら困るんですけど、おおよそ今結論を出す期限というのは、見据えていますか。

○市長（米田 徹君）

今ほどの部・課長の答弁にありましたように、合併特例債というのを使っていくのが一番の今基本になってるわけでございます。そのほかに補助金をどのように使っていくかというところが、大きなかぎなんですけど、それは部長の答弁にもあった話であるわけでありまして、今その流れをやはり、これは最長という形になるのかもしれませんが、そのような中で、進めていきたいと思っております。

○17番（伊藤文悼君）

今日こういう質問をしたのは目的と手段、そして手段の中にはハードとソフトがある。そのタイミングを損なわないで、当然ソフト面が先、ハードが後というのが理想です。これはもう健康づくりセンターのときもずっと言ってきたことなんですけど、同時進行なら整合性を図っていくということが非常に重要になるわけですね。

そして、それを市民に明らかにすることによって、利用する市民の理解を得て加入率を上げていくということもありますけど、これだけ大きな事業ですから全市民の中で色々と議論が出てきます。そこに対して説得力のある説明をするためにしかるべき議論をして、しっかりした説明材料を揃えて決断をしていくということが、これからの大きな課題だと思います。そしてタイミングを損なわないこと。

ぜひ庁内論議を高めて、いいシステムをつくっていただきたいとお願いして質問を終わります。